

「特別の教科道徳」検定教科書（中学校）の いじめ授業関連教材の分析と特色

新福 悦郎*

Analysis and features of teaching materials related to bullying lessons in "special subject morals" certification textbooks (junior high school)

Etsuro SHINPUKU

*Department of Human Education, Faculty of Human Studies,
Ishinomaki Senshu University, Miyagi 986-8580, Japan*

1. 問題と背景

いじめ問題は1980年代の中頃から学校教育における深刻な問題としてクローズアップしてきた。それから40年近く過ぎたが、日本における学校教育の大きな課題として継続してその防止が求められている。その間文部科学省はさまざまな通知を出し、いじめ対策への取組を現場に要請してきた（文部科学省2021）。

いじめ問題への対応の一つとして、文部科学省は心の教育によるアプローチとしての道徳授業の効果も期待してきた。道徳の授業では、「読み物資料」などの教材を活用して、人間の心を育てるといった道徳的価値の内面的自覚が目標とされてきた。そのねらいに沿って、現場では「心を耕す」ための道徳授業が教員らの尽力によって地道に実践されてきた。

ところが、2012年に「大津市中学校いじめ自殺事件」がマスコミに大きく取り上げられ、社会問題化した。このいじめ自殺事件がおこった学校は、文部科学省の道徳教育実践研究事業推進校とされており、そのこともあって、心の教育によるアプローチだけではいじめ防止に対して即効性に欠けるのではないかという批判も大きくなっていった。そのような中、議員立法という形で、2013年6月に「いじめ防止対策推進法」が成立した。これは、法律を制定することで「社会総がかりでいじめに対峙していくための基本的な理念や体制を整備」（教育再生実行会議第1次提言）しようとしたものであった。法に基づく取組が重視され、社会的に要請されるようになった。

2015年3月に学習指導要領の一部が改正され、「特別の教科道徳」（以下、道徳科と呼ぶ）が誕生した。この道徳科の位置づけは、「いじめ問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ること」（2017年告示学習指導要領解説特別の教科道徳編）を目指すとして説明されている。つまり、道徳科はいじめ問題防止へのより一層の効果を求めているのである。そして、道徳科授業全般において問題解決的な学習を取り入れるということは、道徳的心情の重視という心の教育によるアプローチだけでなく、新たなアプローチを期待しているということでもある。深刻ないじめ自殺という教育課題に対して、いじめ問題への実効性ある道徳授業への接近が求められているのである。

道徳科が誕生し、新しく教科書も文部科学省の検定を受けることになった。中学校版の教科書としては8社が検定合格となり、採択となった。いじめ問題への対応充実において大きな要素となり、現場における授業実践に大きく影響を与える教科書において、いじめ授業の教材となる資料はどのようなものが準備され、どのような内容の記述となっているのか。

梅野正信・蜂須賀洋一（2020、2021）は、道徳科教科書を人権教育との関連で分析整理し、個別的人権課題としていじめとの関連についても分析している。中学校版の道徳科教科書については22の内容項目との関連で整理し、人権教育の指標に沿った内容を抽出している。指標をもとにし

*石巻専修大学人間学部人間教育学科

「特別の教科道徳」検定教科書（中学校）のいじめ授業関連教材の分析と特色

て、いじめとの関連では「卒業文集最後の二行」の読み物資料を取り上げ、児童生徒が直接関与する人権侵害事項を主たる題材としていると説明する。

木村和美(2019)は、小学校5、6年生の道徳教科書を対象として、「親切、思いやり」について学ぶ資料を分析し、人権の視点を含めた「多面的・多角的」に考える道徳科の授業実践についての考察を行った。

相澤崇・小河智佳子(2019)は、中学校の道徳教科書について、情報モラル教材との関連で分析している。情報モラルについては、いじめ態様の一つであるネットいじめと関連するものであるが、論考では情報モラル教材の形式とその数を調査し、教材と学習指導要領の内容項目についても分析している。また、情報モラル教材と情報モデル指導カリキュラムとの関連を調査し、インターネット上のいじめについては、法の理解と遵守に分類し、教材数が3つであることを明らかにしている。

朝倉充彦(2019)は、道徳科成立といじめ問題についてその背景について丁寧に説明し、道徳科教科書に採用されているいじめ授業の教材である「卒業文集最後の二行」の指導案と授業について分析している。そして、いじめを止めさせる仲裁者の出現ではなく、仲裁を躊躇する弱さを共有していることの認識と集団の力でいじめに対峙していくことの大切さを求めている。

以上のように、先行研究において道徳科検定教科書について、人権教育や情報モラルなど様々な観点からの分析が行われ研究が進みつつある。ところが、いじめ問題対応のための道徳科検定教科書の教材の分析に総合的に焦点化した論考は少なく、道徳科におけるいじめ授業によっていじめ防止がはたして実効性のあるものになる可能性があるのか、明らかになっていない。また、心の教育によるアプローチだけではなく、「考え議論する道徳」への変化のために問題解決的な学習が問われているが、はたしていじめ授業のための教材においてはどのような特色があるのかについても明らかになっていない。

本研究では、中学校道徳科検定教科書のいじめ対応のための教材の分類や分析を行い、それらが

どのような特色を持つのかを明らかにすることを目的とする。そのことを通していじめ対応の授業実践の創出において「考え議論する」道徳と関連し、実効性のあるものになりうるのかを検討できると考える。

2. 方法

2.1 調査対象

調査対象とした教科書は中学校道徳科の検定済み各学年の教科書とした。道徳科として発行された2018年版、2020年版のすべてを対象とした。検定合格した教科書は2018年版は8社、2020年版は7社であった。そのため、2018年版は24冊、2020年版は21冊、計45冊を対象とした。

表1 調査対象道徳科検定教科書

番号	教科書会社	学年	2018年版	2020年版
1	東京書籍 以後 A 社	1	○	○
		2	○	○
		3	○	○
2	学校図書 以後 B 社	1	○	×
		2	○	×
		3	○	×
3	教育出版 以後 C 社	1	○	○
		2	○	○
		3	○	○
4	光村出版 以後 D 社	1	○	○
		2	○	○
		3	○	○
5	日本文教出版 以後 E 社	1	○	○
		2	○	○
		3	○	○
6	学研 以後 F 社	1	○	○
		2	○	○
		3	○	○
7	日本教科書 以後 G 社	1	○	○
		2	○	○
		3	○	○
8	あかつき 以後 H 社	1	○	○
		2	○	○
		3	○	○

* 「2 学校図書」は2020年版は発行されず。

2.2 調査内容について

1) 教材の種類

まず、いじめ関連と情報モラルに関する教材の一覧を教科書ごとに作成した。そしてその内容についての概要をまとめた。本研究ではいじめ関連の教科書記述教材の分析を目的としているが、情報モラルに関する教材についてもネットいじめに関する記述が見られる。そのため、情報モラル関連教材も同時に分析した。教科書目次にある「いじめ」「情報モラル」対象とした教材を中心に一覧表を作成し、その概要をまとめた（表2にはその一部を示した）。

次に、表2の概要を参考にして、教材の種類を分類した。分類に当たっては、表2概要の教材説明から抽出して分類した。

種類は、ア「読み物資料」、イ「漫画」、ウ「イラスト」、エ「ソーシャルスキルトレーニング関連」、オ「話し合い議論のため」、カ「いじめ理解」、キ「その他」とした。

ア「読み物資料」、イ「漫画」、ウ「イラスト」の分類については、教材の表記の中心をもとに判断した。エ「ソーシャルスキルトレーニング関連」、オ「話し合い議論のため」、カ「いじめ理解」については、主にトピック的な記述内容について、筆者の判断で分類した。スキルのなものについては、エ「ソーシャルスキルトレーニング関連」とした。いじめについての議論や話し合いになるように工夫しているトピック記事はオ「話し合い議論のため」とした。カ「いじめ理解」については、いじめについての認識を深めるためのトピック記

<表2 いじめ関連、情報モラル関連教材の概要>

教科書会社		いじめ関連の教材	情報モラル関連の教材
A社 2018年3月5日検定済	1年	・イラスト「いじめのない世界へ(1)」=いじめをさがす、読み物資料「傍観者でいいのか」、漫画「ふたつの心」、読み物資料「いじめっ子の気持ち」	・読み物資料「短文投稿サイトに友達の悪口を書くと」
	2年	・「わたしのせいじゃない」というイラストをもとにして、いじめについて差別的な考え方や傍観者的な見方に対して批判的に示している。 ・「あの子のランドセル」漫画を利用して、いじめ問題を考えさせようとしている。 ・相談し合える仲間にするために、コミュニケーションスキルを説明。	・読み物資料「ゴール」
	3年	・漫画「無実の罪」、読み物資料「ある日の午後から」：ネットいじめ ・「いじめから目をそむけない」で、いじめ議論ができるような配慮がある。	・読み物資料「スマホに夢中!」、事故事例やアンケート調査をもとに考えさせようとしている。 ・「情報モラルと友情」をテーマに、「合格通知」という読み物資料で、友達とよい関係を築くために必要なことを考えさせようとしている。
A社 2020年2月28日検定済	1年	・イラスト「いじめのない世界へ(1)」=いじめをさがす、読み物資料「傍観者でいいのか」、漫画「ふたつの心」、読み物資料「いじめっ子の気持ち」	・読み物資料「短文投稿サイトに友達の悪口を書くと」
	2年	・「わたしのせいじゃない」というイラストをもとにして、いじめについて差別的な考え方や傍観者的な見方に対して批判的に示している。 ・「あの子のランドセル」漫画を利用して、いじめ問題を考えさせようとしている。 ・読み物資料「『いじめ』について、あなたは思う?」=話し合いではなく、各個人で考えさせようとしている。	・読み物資料「ゴール」
	3年	・漫画「無実の罪」、読み物資料「ある日の午後から」：ねっといじめ ・「いじめから目をそむけない」で、いじめ議論ができるような配慮がある。	・読み物資料「スマホに夢中!」、事故事例やアンケート調査をもとに考えさせようとしている。 ・「情報モラルと友情」をテーマに、「合格通知」という読み物資料で、友達とよい関係を築くために必要なことを考えさせようとしている。

「特別の教科道徳」検定教科書（中学校）のいじめ授業関連教材の分析と特色

事とした。それらに分類できないものについては、キ「その他」とした。

教材の種類についての分類は次の表3である。表3から分かることは次の4点である。

一つに、読み物資料が圧倒的に多いということである。ほとんどすべての各学年の教科書にいじめ関連の読み物資料が掲載されている。教科書によっては、2、3の読み物資料を準備している。

二つに、漫画の利用やイラストを活用する教科書が出ている。漫画が3社9冊、イラストが2社6冊である。いじめ授業実践のために、わかりやすく漫画やイラストで描くことで、いじめについて考え議論する機会になるような努力が教科書会社に見られる。

三つに、ソーシャルスキルトレーニングに関連する教材が準備されている教科書も見られる。3社9冊であるが、E社においてはかなりの比重をかけていることが分かる。いじめ防止に関しては、アサーションなどのスキルトレーニングの必要性が主張されてきているが、それらに目を向けた教材の掲載だと考えられる。

四つに、いじめに対する話し合いや議論が授業で可能になるように工夫をしているトピック的な教材が見られるということである。4社11冊に掲載されているが、「考え議論する」道徳授業の特色を考えると、より一層多くの教科書に教材として準備されておく必要があると考えられる。

2) いじめ関連教材の登場人物

次に、いじめ関連教材のすべてにおいて、どのような登場人物が出てくるのかを分析した。いじめ裁判判決書においては、加害者、被害者、周囲の同級生、学校・教師、加害者の保護者、被害者の保護者が記録の中に登場する（新福2018）。たしかに、判決書によっては、上記のすべてが登場するわけではないが、加害者、被害者、周囲の同級生、学校・教師については、なんらかの形で関係することが多い。道徳科の教科書の教材では、いじめ関連の登場人物をどのように描いているのか。次の表4にその調査の結果を示した。（◎については、教材で中心的に扱っている人、○は登場している人）

表4から分かることは次の通りである。

<表3 いじめ教材の種類>

番号	教科書会社	学年	年版	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	
1	A社	1	2018	○	○	○					
			2020	○	○	○					
		2	2018		○	○	○				
			2020	○	○	○					
		3	2018	○	○				○		
			2020	○	○					○	
2	B社	1	2018	○	2						
		2	2018	○	3						
		3	2018	○	○						
3	C社	1	2018	○	○				○		
			2020	○	○			○		○	
		2	2018	○		○					
			2020			○				○	○
		3	2018	○	2						
			2020	○	2				○		○
4	D社	1	2018	○				○			
			2020	○				○			
		2	2018	○				○			
			2020	○				○			
		3	2018								○
			2020	○							○
5	E社	1	2018	○	2			○	3	○	
			2020	○	2			○	3	○	
		2	2018	○	2			○	○		○
			2020	○	2			○	○		○
		3	2018	○				○	2	○	
			2020	○				○	2		
6	F社	1	2018	○				○		○	
			2020	○				○		○	
		2	2018								
			2020								
		3	2018	○							○
			2020	○							○
7	G社	1	2018	○	2						
			2020	○	2						
		2	2018								
			2020								
		3	2018								
			2020								
8	H社	1	2018	○					○		
			2020	○					○		
		2	2018	○							
			2020	○							
		3	2018	○	2						
			2020	○	2						

<表4 いじめ関連資料 登場人物>

番号	教科書会社	学年	年版	被害者	加害者	周囲の同級生	学校教師	被害者保護者	加害者保護者
1	A社	1	2018	○	○	◎			
			2020	○	○	◎			
		2	2018	○	◎	○			
			2020	○	◎	○			
3	2018	◎	○	◎			○		
	2020	◎	○	◎			○		
2	B社	1	2018	○	◎	○	○		
		2	2018	○	○	◎	○		
		3	2018	◎	◎	○	○ ○教育委員会	○	○
3	C社	1	2018	○	◎	○			
			2020	○	◎	○			
		2	2018	○	◎	◎	○	○	
			2020	○	○	◎			
3	2018	◎	◎	○	○				
	2020	◎	◎	○	○				
4	D社	1	2018	○	○	○			
			2020	○	○	○			
		2	2018	○	○	○			
			2020	○	○	○			
3	2018								
	2020	○	○	○					
5	E社	1	2018	○	○	○			
			2020	○	○	○			
		2	2018	○	○	○			
			2020	○	○	○			
3	2018	○	◎	○	○				
	2020	○	◎	○	○				
6	F社	1	2018	○	○	○			
			2020	○	○	○			
		2	2018						
			2020						
3	2018	○	◎	○	○				
	2020	○	◎	○	○				
7	G社	1	2018	○	○	○			
			2020	○	○	○			
		2	2018						
			2020						
3	2018								
	2020								
8	H社	1	2018	○	○	○			
			2020	○	○	○			
		2	2018	○	○				
			2020	○	○				
3	2018	○	◎	○	○				
	2020	○	◎	○	○				

一つに、いじめの被害者や加害者、そして周囲の同級生については、ほとんどの教科書掲載の教材で登場していることがわかる。また、被害者、加害者、周囲の同級生の立場を中心に描いている教材は加害者の立場が多く、被害者、周囲の同級生は同じくらいであることが分かった（被害者5、加害者15、周囲の同級生7）。この加害者の立場が多い理由は、多くの道徳教科書に掲載されている教材である「卒業文集最後の二行」のためである。この教材は、5社9冊の教科書に掲載されており、いじめ授業教材の柱となっていると考えられる。

二つに、学校・教師および被害者保護者、加害者保護者が登場する教材は少ない。特にいじめ裁判でかならず登場する学校・教師が登場しない。裁判では安全配慮義務をめぐって学校・教師が民事裁判の被告となることがほとんどだが、そのことはいじめ防止推進対策法でも明示されているように、学校・教師がいじめ防止の取組の中心的な責任者であることを示している。ところが道徳科の教科書では、本来はいじめ防止や解決のための重要な人物である学校・教師が省かれている教材が圧倒的に多い。表4の「学校・教師」については、ほとんどが先述した「卒業文集最後の二行」の教材であり、ここで登場する教師に関する記述は、「Tさんは、担任に一度もそのことを言わなかった。担任のM先生は校内でも屈指の怖い先生なのである。M先生に告げれば我々はこっぴどく叱られ、自分もいっそうみじめになると考えたのではないか」の一角所のみである。この記述はいじめに対応する学校・教師の記述ではなく、先生がどのような人物なのかの説明である。つまり、道徳科の教科書は、学校・教師のいじめへの対応や責任は記述せず、あくまでも被害者、加害者、周囲の同級生を登場させ、それらの間での解決を目指すものが多いことを示している。この事実は、いじめによる深刻な人権侵害行為を多くの生徒たちが経験している状況において、学校・教師の責任を免責し、真剣にいじめ防止や抑止のために議論しようとする生徒たちの意欲をそぐことになる。うわべだけのいじめ授業になりうる可能性が高い。

「特別の教科道徳」検定教科書（中学校）のいじめ授業関連教材の分析と特色

3) いじめ関連教材のいじめ態様

最後に、実際のいじめの状況と比較して、道徳教科書の教材はどのようないじめを示しているのか。いじめの態様については、文部科学省はいじめ調査において、次のような8つの態様を示している。

「a 冷やかしゃやかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」「b 仲間はずれ、集団による無視」「c ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。」「d 金品をたかられる」「e 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。」「f 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」「g 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」「h パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる。」である。

これらの態様と比較することで、道徳科の教材がはたしていじめの現実の状況を踏まえたものであるかを判断することができる。現実の状況から乖離したものであれば、それはいじめ理解につながらないし、いじめ防止や抑止につながるいじめ授業の可能性が低くなる。

次の表5に分類の結果を示した。

いじめ態様については、次のような結果となった。「a 冷やかしゃやかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」については、7社24冊に記述が見られた。「b 仲間はずれ、集団による無視」については、8社27冊に記述が見られた。「c ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。」については、2社6冊に記述が見られた。「d 金品をたかられる」については、1社1冊に記述が見られた。「e 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。」については、3社4冊に記述が見られた。「f 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」については、1社2冊に記述が見られた。「g 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」については、1社1冊であった。「h パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる。」については、6社10冊の教科書に記述が見られた。

これらの結果を分析すると、教科書教材では、「a 冷やかしゃやかからかい、悪口や脅し文句、嫌なこ

<表5> いじめの態様

番号	教科書会社	学年	年版	a	b	c	d	e	f	g	h	
1	A社	1	2018	○	○	○						
			2020	○	○	○						
		2	2018			○		○				
			2020	○		○		○				
		3	2018		○							○
			2020		○							
2	B社	1	2018	○	○							
			2020	○	○							
		2	2018	○	○							
			2020	○	○			○				○
		3	2018	○	○							
			2020	○	○							
3	C社	1	2018	○	○			○				
			2020	○	○					○	○	
		2	2018	○		○						
			2020	○		○						
		3	2018	○	○							
			2020	○	○							
4	D社	1	2018		○							
			2020		○							
		2	2018	○								
			2020	○								
		3	2018									
			2020			○						
5	E社	1	2018		○						○	
			2020		○							
		2	2018		○							
			2020		○							
		3	2018									
			2020									
6	F社	1	2018		○			○			○	
			2020									
		2	2018									
			2020									
		3	2018	○	○							
			2020	○	○							
7	G社	1	2018	○	○				○			
			2020	○	○				○			
		2	2018									
			2020									
		3	2018									
			2020									
8	H社	1	2018	○	○							
			2020	○	○							
		2	2018	○								○
			2020	○								○
		3	2018	○	○							○
			2020	○	○							○

とを言われる」と「b 仲間はずれ、集団による無視」の態様が記述の中心になっていることが分かる。また、「h パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる。」のネットいじめに関する教科書記述が次に続くことが分かる。文科省の態様調査において認知件数が多いのは a と b である。また最近では h の件数は増えており、これらの記述はその動向に合わせて教材が準備されていると予想される。しかし、それ以外の態様については、ほとんどの教科書に記述や説明がなく、道徳科の教科書教材では、いじめがどのような態様をとともなうものなのかがわかりづらくなっている。生徒たちのいじめ理解への影響があると考えられる。

4. 研究の成果と課題

本研究では、中学校版道徳科検定教科書について、いじめ関連との視点で、教材の種類と特色、登場人物、いじめ態様の観点から分析し考察した。

教材の種類は、圧倒的に読み物資料が多く、それまでの副読本を活用した道徳授業で実践されてきた心情的アプローチのための教材が準備されていることが分かった。道徳科に変わっても、基本的に道徳授業で活用される教材のベースは大きく変化することはなかったと考えられる。一方、漫画やイラストを活用したり、ソーシャルスキルトレーニングを紹介したり、いじめ理解に関わるような教材が掲載されており、いじめ防止抑止のための工夫が見られる。また、いじめに関する話し合いや議論が可能になるような工夫がトピックとして記載されており、いじめについても考え議論する道徳科授業への期待が見られた。

登場人物については、いじめ被害者や加害者、周囲の同級生が登場する教材が圧倒的に多かった。その中でも加害者の立場での教材が多かったが、それは「卒業文集最後の二行」という読み物資料を教材として掲載している教科書が5社9冊に及んでいるからであった。この教材については、批判的な論考の研究もいくつかあるが(朝倉2019、笠原2019)、道徳科授業のための中学校用いじめ授業用教材としては中心的なものとなっている。

一方、いじめ防止や抑止において重要な役割と

責任を担っている学校・教師が登場しない教材が多く、その結果、いじめによる深刻な人権侵害行為を多くの生徒たちが経験している状況において、学校・教師の責任を免責し、真剣にいじめ防止や抑止のために議論しようとする生徒たちの意欲をそぐことになる可能性がある。

いじめ態様については「a 冷やかしかやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」と「b 仲間はずれ、集団による無視」の態様が記述の中心であり、「h パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」のネットいじめに関する記述も多く見られた。これらは実際のいじめ件数と関連するものであるが、それ以外の態様についてはほとんど教材において扱われておらず、実際のいじめ認識への影響が心配されることが分かった。

このように、新教科書は学習指導要領の要請の通りにいじめ問題について確実に掲載し、いじめについて理解させようとしているだけでなく、考え議論させようとする工夫が見られる。

しかし、いじめに関わる読み物資料をもとに、被害者の心情や傍観者の心情を読み解き、想像力と共感を持っていじめを防止抑止する心情を育てる授業がこれまでの道徳授業の典型的な実践であったが、新しい教科書でもその延長上の読み物資料が多い。そのため、心を育てようとするアプローチが多く、結局、以前の特設道徳授業の授業実践と同様になっていく可能性が高い。いじめについて考え議論させようとする意図は教科書会社によってはあるが、法制化によって注目されている法的なアプローチからの視点はほとんど見られない。いじめを法との関連からとらえさせようとしている教材は、ほとんどない。

また、いじめ問題には加害者・被害者・周囲の傍観者などは登場してくるが、いじめ防止抑止の義務がある学校・教師は登場してこない。あくまでも自分たちの解決すべき問題として心情的にいじめを防止・抑止しようととらえさせようとしている。

本研究の課題は、道徳科の前に使用されていた特設道徳授業の副読本との比較がないことである。この分析があれば、本研究の成果はより一層客観性のあるものとなろう。また、次の課題としては、実際の現場での授業実践を収集し、どのよ

「特別の教科道徳」検定教科書（中学校）のいじめ授業関連教材の分析と特色

うな授業が行われているのかについて研究を重ねていくことである。そのことで、道徳科教科書のいじめ授業への影響を明らかにすることが可能となろう。

<参考文献>

- (1) 相澤崇・小河智佳子、中学校道徳科の検定済教科書における情報モラル教材の特徴分析、教材学研究第31巻、pp.57-65、2020
- (2) 朝倉充彦、いじめ問題を主題とする道徳教材についての考察、教職研究(2018)、1-11、2019
- (3) 梅野正信・蜂須賀洋一、「特別の教科道徳」の教科書に見る人権教育関連題材の研究、上越教育大学研究紀要 第39巻第2号、pp.233-246、2020年
- (4) 蜂須賀洋一・梅野正信、「特別の教科道徳」小学校検定教科書にみる人権教育関連題材の研究、上越教育大学研究紀要、第40巻第2号、pp.461-472、2021年
- (5) 笠原昭男、「特別の教科道徳」で、いじめ問題が解決するか?—「いじめ教材」の読み方・授業のつくり方、『いじめ・ジェンダーと道徳教科書』クリエイツかもがわ、pp.42-102、2019
- (6) 木村和美、人権の視点から考える道徳教科書—小学校第5学年、第6学年の「親切、思いやり」に着目して—、広島修道大学論集 59巻2号、pp.215-229、2019
- (7) 新福悦郎、『いじめ問題関係判決書の教材開発といじめ授業』専修大学出版局、2018
- (8) 文部科学省「いじめ問題など子どものSOSに対する文部科学省の取組」
<https://www.mext.go.jp/ijime/detail/1336271.htm>
(参照日：2021年9月17日)